

# 連 絡 事 項

## 1 平成20年度生活保護法施行事務監査に係る事前打合せについて

平成20年度「事前打合せ」については、以下の日程で開催する予定であるのでご了承ください。

なお、各都道府県・指定都市ごとの日程等詳細については、別途通知する。

### ① 実施時期

4月15日（火）・16日（水）・17日（木）＜予定＞

### ② 提出資料

1. 管内福祉事務所の保護動向（別紙1）

2. 監査の実施結果（別紙2）

3. 参考資料

（1）管内の保護動向を分析した資料

（2）平成20年度の本庁監査実施要綱

（前年度との変更部分に下線を引いたものを用意します。）

（3）平成19年度に本庁が実施した、次に該当する福祉事務所の監査結果の「通知文（写）」

① 平成18年度に厚生労働省が監査を行った福祉事務所

② 上記を除き管内における大規模上位2福祉事務所

③ 別紙2の本庁の評価が「D」、「E」に該当する福祉事務所

## 2 平成20年度各種研修等日程（予定）

平成20年度における生活保護法施行事務監査関係及び社会福祉法人指導監督関係の研修等を別紙3のとおり予定しているので、関係職員の参加について特段の配慮を願いたい。



(別紙2)

2. 監査の実施結果

年度		17年度	18年度	19年度
福祉事務所				
指摘数/ ケース検討 数				
文書指摘率	%	%	%	
評 価				
指摘数/ ケース検討 数				
文書指摘率	%	%	%	
評 価				
指摘数/ ケース検討 数				
文書指摘率	%	%	%	
評 価				

- (注) 1 上記内容がわかる指導台帳等による提出も可能であること。  
 2 本表には過去3年間に厚生労働省監査及び都道府県、政令指定都市が行った監査結果通知により文書（個別ケースの指摘は除く。）で指摘した事項を記入すること。  
 3 評価欄には本庁において、福祉事務所の実施水準を評価していれば記入すること。また評価方法に基準、マニュアル等がある場合には添付すること。  
 4 厚生労働省監査は、「厚」を記入すること。

## 平成20年度各種研修等日程(予定)

	研修等種別	開催期間	主催	開催地
生活保護関係係	福祉事務所新任査察指導員研修	7月9日(水) ～ 7月11日(金)	国立保健医療科学院	埼玉県 (和光市)
	福祉事務所新任所長研修	7月23日(水) ～ 7月25日(金)	同上	同上
	全国生活保護査察指導員研究協議会	8月27日(水) ～ 8月29日(金)	厚生労働省	東京都
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修 (生活保護担当)	9月10日(水) ～ 9月12日(金)	国立保健医療科学院	埼玉県 (和光市)
社会福祉法人関係係	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修 (第1回社会福祉法人・老人福祉施設担当)	5月14日(水) ～ 5月16日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修 (第2回社会福祉法人・老人福祉施設担当)	5月28日(水) ～ 5月30日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修 (社会福祉法人・障害者福祉施設担当)	6月11日(水) ～ 6月13日(金)	同上	同上
	都道府県・指定都市・中核市指導監督職員研修 (社会福祉法人・児童福祉施設担当)	6月25日(水) ～ 6月27日(金)	同上	同上